

FAX

06-6568-2389

下記「要請書」にご署名いただき  
FAXでご返信をお願い致します

ゴム印でも  
結構です。

内閣総理大臣 殿 財務大臣 殿 厚生労働大臣 殿 国会議員 殿

## 診療報酬引き上げと患者負担の軽減などを求める要請書

【要請項目】

- 一、基本診療料を中心に診療報酬を大幅に引き上げること。
- 一、患者の窓口負担を軽減すること。
- 一、湿布など市販類似医薬品の保険はずしを行わないこと。

私の一言

住 所：

医療機関名：

氏 名：

## ▲院長署名にご協力下さい▲

医師の技術を正当に評価し、診療報酬引き上げを求めます

### 医療 ■■■■ Topics

#### リフィル処方箋とは

リフィル処方箋をめぐる動き／リフィル処方箋導入の検討を昨年6月に閣議決定／今年6月、「規制改革実施計画」で「検討を加速し、結論を得る」ことを閣議決定／中医協の診療側・中川委員「議論する状態にない」／支払側・白川委員「一定の議論は必要だが、負担が増えるようなら反対」と双方反対意見を言っています。

■患者が一定期間内に繰り返し利用できるリフィル処方箋の導入について、大阪府保険医協会は10月22日、「患者の健康確保の上で障害となるため反対する」趣旨の声明を発表しました（11月5日付「大阪保険医新聞」詳細）■リフィル処方箋の使用が想定される慢性疾患の患者は、生活習慣が乱れやすく、医師による診察ときめ細かな指導管理が重要です■また、肝機能・腎機能など代謝機能のチェックや感染症・合併症の兆候や重篤疾患の初期症状など微細な容態の変化に迅速に気付きの確に対処することが不可欠であることから、早期受診・早期治療という医療の原則にも反します■また、新たな調剤への管理料の設定及び病態が重症化する患者が続出すれば、医療費は却って増えることとなります■声明では「医師の診察を事実上薬局に委ねる形となるリフィル処方箋の導入は、患者の健康確保上から極めて問題が多い」と警鐘を鳴らしています。